

Koshigaya

越谷市社協マスコット
「ハートン」



vol.237

9

2021. Sep.
令和3年

『ふれあいネットワーク』みんなが参画しともに築く 福祉のまちをめざして

しらこぼと マルシェ

～ in イオン
レイクタウン～

10/21(木)・22(金)

時 午前10時～午後3時
場 イオンレイクタウンmori
花の広場
費 入場無料 どなたでも
ご来場いただけます



*写真の生產品につきましては、変更する
場合がございます。ご了承ください。

しらこぼと マルシェとは？

障害福祉サービス事業所等の
生產品販売会です。
障害福祉サービス事業所等で
作られた手作りのお菓子や
野菜、雑貨等を販売します。

ご来場前に
当協議会の
ホームページを
ご確認ください。

AEON
Lake Town



今年もイオン
レイクタウンで
開催します！
ぜひ遊びにきて
ください。



就労訓練施設 しらこぼと
問合せ
☎ (965) 6594
FAX (965) 6597
✉ shirakobato@koshigaya-syakyo.com

越谷レイクタウン駅

*新型コロナウイルス感染症の影響により、中止、延期、変更となる場合がございます。あらかじめご了承ください。

今年度も
10月1日から
全国一斉にはじまります。

令和
3年度

赤い羽根共同募金

今年度、越谷市は
31,458,000円を目標として、
募金運動を展開していきます。

募金の種類

戸別募金
自治会の協力を得て、1世帯当たり350円のご協力を
お願いしている募金です。

街頭募金
駅前や店頭などで
お願いする募金です。

学校募金
福祉教育に主眼を置き、
児童・生徒の自発的な
参加をお願いする募金です。

職域募金
企業や関係団体に、バッジ(500円)・クオカード(1,000円)等
を活用し、お願いする募金です。

法人募金・個人募金
事業主や篤志家の方をお願いする
募金です。税制上の優遇措置が受
けられます。

令和2年度 赤い羽根共同募金のご報告
令和2年度募金実績は、22,170,783円となり、越谷市社協で実施する次の事業などに対し、11,085,000円の配分を受けました。なお越谷市社協の事業費以外に市内福祉団体、災害被災者への支援等の広域的な取り組みにも活用されました。ご協力ありがとうございました。

- ・社協支部活動支援事業の実施
- ・一人暮らし高齢者会食サービス事業の実施
- ・地域福祉活動協力団体への支援
- ・緊急援護事業の実施
- ・ボランティア相談・活動の情報提供

- ・福祉車両・車いすの貸し出し
- ・ボランティア活動基盤の整備
- ・社協だよりの発行
- ・ホームページによる情報提供

県内の赤い羽根共同募金運動の取り組み・実績は、埼玉県共同募金会のホームページをご覧ください。
<https://www.fukushi-saitama.or.jp/saitama00/AKAIHANE/2015houkoku.html>

埼玉県共同募金会越谷市支会(越谷市社会福祉協議会内)
越谷市越ヶ谷四丁目1番1号(中央市民会館2階) ☎(966)3411 ㊟(966)7195

主な内容
2面 令和2年度 事業および決算報告
3面 障害者福祉センターこぼと館

4-5面 老人福祉センター、「ふらっと」がもう、「ふらっと」おおぶくろ、市民プール
6面 子育てサロン、ファミリー・サポート・センター

7面 お知らせコーナー、職員募集
8面 ボランティア情報ピュア

令和2年度 事業および決算報告



はじめに

本協議会は、地域福祉を推進する中核的な組織として、「第2次越谷市地域福祉活動計画」の基本理念である「みんなが参画しともに築く福祉のまちをめざして」の実現に向けて、市民・地域・団体・行政等との連携をすすめて、福祉課題、生活課題に向き合い、各種事業に取り組みまいりました。

令和2年度(2020年度)は、市が策定する「第3次越谷市地域福祉計画」と計画期間を合わせ、令和3年度(2021年度)から5か年を期間とする「第3次越谷市地域福祉活動計画」を策定しました。この2つの計画は、「地域福祉の推進」という同一の目的で策定する計画であることから、計画策定においては、地域福祉の課題認識や計画の基本目標を共有して、両計画が相互に補完しながら、地域福祉を推進していくことを目指し策定しました。

また、地域福祉を推進する重点事業として、地域住民による支えあい活動を広げるための体制整備事業や、認知症や障がい等により判断能力が十分でない方々に対する支援としての権利擁護事業に取り組んだほか、コロナ禍での生活資金にお困りの方々へ、緊急小口・総合支援資金(新型コロナウイルス感染症特例貸付)の相談や申し込みの受付を行いました。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、本協議会が展開する様々な地域福祉活動等では、実施方法の変更や活動自粛を余儀なくされ、また、老人福祉センターおよび市民プール等の施設を一時臨時休館するなどのほか、主催するイベントや会議・研修等の多くは対面での実施が困難となり、延期や中止、オンライン等に切り替え実施しました。

重点施策

1 地域における支え合い、助け合い活動の推進

身近な地域での支え合い、助け合い活動を推進するため、住民相互の協力により行われているふれ

あいサロン活動等の運営支援や立ち上げ相談に努め、活動の中心となる福祉推進員の養成や研修を実施し、活動の充実・定着に努めました。

ふれあいサロン活動については、新型コロナウイルス感染症の影響により開催を見合わせるサロンも多くありましたが、衛生用品購入費用として臨時助成を行うなど、活動継続に向けた支援を行いました。

また、住民相互の助け合いにより、日常生活に支障のある世帯等に家事支援を行う「ほほえみサービス事業」では、地域包括ケアシステムにおける介護予防・生活支援サービス事業訪問型サービスBの実施団体としても引き続き登録し、事業の充実に努めてまいりました。

2 生活支援体制整備事業の推進

地域包括ケアシステムの実現に向け、きめ細かな支援体制を整えるため、地域支え合い推進員(生活支援コーディネーター)を配置し、住民同士が主体的に活動できる体制の整備に努めました。

また、地区圏域(第2層)を単位とする地域支え合い会議については、先行してスタートした越ヶ谷、川柳、桜井、新方、荻島の5地区に、大袋、増林、大沢の3地区を加え、地域の多様な団体等と連携し、福祉課題やニーズへの対応について検討しました。地区によっては、支え合い活動の立ち上げや企業との連携による移動販売車の運行など、具体的な取り組みが進みました。

なお、地域包括支援センターでは、地域の高齢者支援を包括的・継続的に行うため、介護予防ケアマネジメント業務や高齢者の実態把握、虐待への対応を含む総合相談に応じて、高齢者およびその家族の福祉の向上に努めました。

3 子育て支援サービスの拡充

子育て家庭を地域全体で支え、子育てにやさしい環境づくりに推進するため、孤立しがちな親や子育てに悩む親等が気軽に参加して交流や相談ができる子育てサロン事業を開催しました。

また、住民相互の助け合いによるファミリー・サポート・センター事業等を推進し、地域における子育て支援の環境づくりを努めました。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、子育てサロンは一時臨時休館しましたが、休館中も電話での相談等に応じたほか、ファミリー・サポート・センター事業では、感染防止対策等を講じながら支援の継続に努めました。

また、住民相互の助け合いによるファミリー・サポート・センター事業等を推進し、地域における子育て支援の環境づくりを努めました。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、子育てサロンは一時臨時休館しましたが、休館中も電話での相談等に応じたほか、ファミリー・サポート・センター事業では、感染防止対策等を講じながら支援の継続に努めました。

4 ボランティア活動の推進

市民のボランティア活動への理解と参加の促進を図るため、ボランティア入門講座等の開催や社協ホームページ、ボランティア情報ビューア等を活用した情報発信に努めました。

また、福祉教育では、子どもの時から「ともに生きる力」を育むため、教育委員会、小・中学校等と連携し、福祉体験学習を実施する等福祉教育の取り組みを支援しました。

5 権利擁護事業の充実

認知症や知的障がい・精神障がい等で判断能力が十分でない方々が、地域で安心して生活が送れるよう、成年後見センター事業や福祉サービス利用援助事業等に取り組みました。

また、成年後見センターで実施している法人後見事業では、市民後見人と共同で後見人等を受任することで、市民後見人が安心して後見活動ができるよう支援を行いました。さらに、親族を頼れない等により将来に不安を抱える一人暮らし高齢者や高齢者夫婦のみの世帯等に対して、見守りや生活支援、急な入院時の支援や死後の事務手続き等の援助を行う「みまもり・あしん事業」に取り組ましました。

また、制度改正に適切に対応しながら、安定的かつ継続的にサービスの提供ができるよう、人材の確保に努めるとともに、事業の効率化を進め、健全な経営に取り組みました。

また、制度改正に適切に対応しながら、安定的かつ継続的にサービスの提供ができるよう、人材の確保に努めるとともに、事業の効率化を進め、健全な経営に取り組みました。

6 介護サービス事業の充実と健全経営

質の高いサービスを効率的・効果的に提供していくため、計画的な職員研修や個別のケース検討を実施するとともに、ホームヘルプサービス事業では、介護保険事業と障がい者支援事業を一体的に推進しました。

また、制度改正に適切に対応しながら、安定的かつ継続的にサービスの提供ができるよう、人材の確保に努めるとともに、事業の効率化を進め、健全な経営に取り組みました。

7 地域福祉活動推進のための財政基盤の強化

地域福祉活動を継続的に推進するための財政基盤強化のため、当協議会の事業を社協だよりや社協ホームページ、ちらし等で積極的にPRするとともに、自治会等の関係団体にご協力をいただき、社協委員会費や愛の詩基金等の拡大に努めました。

また、制度改正に適切に対応しながら、安定的かつ継続的にサービスの提供ができるよう、人材の確保に努めるとともに、事業の効率化を進め、健全な経営に取り組みました。

- 1 社会福祉事業**
 - 法人経営
 - 【財源：委員会費、委託料等】理事會・評議員會等の開催
 - 指定管理
 - 指定管理施設の管理運営、管理運営委員の開催
 - その他
 - 職員研修の実施、事業の共催および後援ほか
- 2 地域福祉総合推進事業**
 - 【財源：委員会費、委託料等】越谷市地域福祉活動計画推進委員の開催
 - 協議会委員の募集
 - 地域福祉事業
 - 社協支部との連携、社協支部への支援、ふれあいサロンの運営支援、福祉推進員の養成・育成、地域福祉出前講座、地域包括支援ネットワーク会議への参加、マスコットキャラクターの活用、備品貸出事業
 - 生活支援体制整備事業
 - 生活支援サービスの把握・開発および支援、関係者のネットワーク化
 - 担い手養成研修事業
- 3 共同等金配分事業**
 - 【財源：赤い羽根共同募金、歳末たすけあい募金、委員会費】社協支部活動支援事業
 - ふれあい福祉センター事業
 - 総合福祉相談・専門相談の実施
 - 高齢者福祉活動事業
 - 会食サービスへの支援
 - 障がい児・者福祉活動事業
 - 福祉車両貸出し、車いす貸出し
 - ボランティア活動育成事業
 - ボランティア活動基盤整備
 - ボランティア情報提供
 - 低所得者福祉対策事業
 - 緊急援助の実施
 - 情報提供・啓発事業
 - こしがや社協だよりの発行、ホームページの運営
 - 地域福祉活動協力団体支援事業
 - 歳末たすけあい配分事業
 - 検討委員の開催、歳末援助金の配分、一人暮らし高齢者会食サービスへの援助、低所得世帯の子どもの対象とした図書カードの配付、広報等経費
- 4 生活支援総合推進事業**
 - 【財源：委託料、石川奨学福祉基金及び運用利息、委員会費】生活福祉資金貸付事業
 - 福祉資金貸付事業
 - 石川奨学福祉基金奨学資金給与事業
 - 福祉サービス利用援助事業
- 5 愛の詩基金事業**
 - 【財源：愛の詩基金及び運用利息】愛の詩基金運営委員会
 - 積立事業
 - 果実事業
 - 紙おむつ等配付事業、社会福祉活動団体等支援事業、子育て支援事業、ファミリー・サポート・センター事業利用補助事業、火災見舞金給付、ふれあいサロン助成事業、福祉サービス利用援助事業利用補助事業
 - 在宅福祉総合推進事業
- 6 子育てサロン事業**
 - 子育てひろば・父親サロン・子育て講座の開催
 - 「からっと」がもつる運営
 - 地域支え合いサービス事業(サポートスタッフの派遣、研修会の実施)、越谷市助け合いの仕組みづくり事業の実施
 - 「からっと」おむつくろの運営
 - 越谷市助け合いの仕組みづくり事業の実施
- 7 介護支援ボランティア制度事業**
 - 介護支援ボランティア制度事業
 - ボランティアセンター運営事業
 - 運営委員の開催、ボランティアセンターの運営、災害ボランティアセンター、災害ボランティア登録制度
 - ボランティア体験学習事業
 - ジュニアボランティアスクールの開催、ボランティア入門講座、福祉教育
- 8 共同等金配分事業**
 - 【財源：赤い羽根共同募金、歳末たすけあい募金、委員会費】社協支部活動支援事業
 - ふれあい福祉センター事業
 - 総合福祉相談・専門相談の実施
 - 高齢者福祉活動事業
 - 会食サービスへの支援
 - 障がい児・者福祉活動事業
 - 福祉車両貸出し、車いす貸出し
 - ボランティア活動育成事業
 - ボランティア活動基盤整備
 - ボランティア情報提供
 - 低所得者福祉対策事業
 - 緊急援助の実施
 - 情報提供・啓発事業
 - こしがや社協だよりの発行、ホームページの運営
 - 地域福祉活動協力団体支援事業
 - 歳末たすけあい配分事業
 - 検討委員の開催、歳末援助金の配分、一人暮らし高齢者会食サービスへの援助、低所得世帯の子どもの対象とした図書カードの配付、広報等経費
- 9 障がい者支援事業**
 - 【財源：委託料等】障害者福祉センターこぼと館の管理運営
 - 連絡調整会議の実施、障がい者福祉ボランティアの育成、地域住民に対する障がい者福祉の啓発、貸室・設備の提供、通所介助業務
 - コミュニケーション支援事業
 - 手話通訳者・要約筆記者の派遣、運営委員の開催、登録手話通訳者認定試験審査会・登録要約筆記者認定試験審査会開催等
 - 障害者就労訓練施設しらかばこ指定障害福祉サービス事業所

- 1 法人経営**
 - 【財源：委員会費、委託料等】理事會・評議員會等の開催
 - 指定管理
 - 指定管理施設の管理運営、管理運営委員の開催
 - その他
- 2 地域福祉総合推進事業**
 - 【財源：委員会費、委託料等】越谷市地域福祉活動計画推進委員の開催
 - 協議会委員の募集
 - 地域福祉事業
 - 社協支部との連携、社協支部への支援、ふれあいサロンの運営支援、福祉推進員の養成・育成、地域福祉出前講座、地域包括支援ネットワーク会議への参加、マスコットキャラクターの活用、備品貸出事業
 - 生活支援体制整備事業
 - 生活支援サービスの把握・開発および支援、関係者のネットワーク化
 - 担い手養成研修事業
- 3 共同等金配分事業**
 - 【財源：赤い羽根共同募金、歳末たすけあい募金、委員会費】社協支部活動支援事業
 - ふれあい福祉センター事業
 - 総合福祉相談・専門相談の実施
 - 高齢者福祉活動事業
 - 会食サービスへの支援
 - 障がい児・者福祉活動事業
 - 福祉車両貸出し、車いす貸出し
 - ボランティア活動育成事業
 - ボランティア活動基盤整備
 - ボランティア情報提供
 - 低所得者福祉対策事業
 - 緊急援助の実施
 - 情報提供・啓発事業
 - こしがや社協だよりの発行、ホームページの運営
 - 地域福祉活動協力団体支援事業
 - 歳末たすけあい配分事業
 - 検討委員の開催、歳末援助金の配分、一人暮らし高齢者会食サービスへの援助、低所得世帯の子どもの対象とした図書カードの配付、広報等経費
- 4 生活支援総合推進事業**
 - 【財源：委託料、石川奨学福祉基金及び運用利息、委員会費】生活福祉資金貸付事業
 - 福祉資金貸付事業
 - 石川奨学福祉基金奨学資金給与事業
 - 福祉サービス利用援助事業
- 5 愛の詩基金事業**
 - 【財源：愛の詩基金及び運用利息】愛の詩基金運営委員会
 - 積立事業
 - 果実事業
 - 紙おむつ等配付事業、社会福祉活動団体等支援事業、子育て支援事業、ファミリー・サポート・センター事業利用補助事業、火災見舞金給付、ふれあいサロン助成事業、福祉サービス利用援助事業利用補助事業
 - 在宅福祉総合推進事業
- 6 子育てサロン事業**
 - 子育てひろば・父親サロン・子育て講座の開催
 - 「からっと」がもつる運営
 - 地域支え合いサービス事業(サポートスタッフの派遣、研修会の実施)、越谷市助け合いの仕組みづくり事業の実施
 - 「からっと」おむつくろの運営
 - 越谷市助け合いの仕組みづくり事業の実施
- 7 介護支援ボランティア制度事業**
 - 介護支援ボランティア制度事業
 - ボランティアセンター運営事業
 - 運営委員の開催、ボランティアセンターの運営、災害ボランティアセンター、災害ボランティア登録制度
 - ボランティア体験学習事業
 - ジュニアボランティアスクールの開催、ボランティア入門講座、福祉教育
- 8 共同等金配分事業**
 - 【財源：赤い羽根共同募金、歳末たすけあい募金、委員会費】社協支部活動支援事業
 - ふれあい福祉センター事業
 - 総合福祉相談・専門相談の実施
 - 高齢者福祉活動事業
 - 会食サービスへの支援
 - 障がい児・者福祉活動事業
 - 福祉車両貸出し、車いす貸出し
 - ボランティア活動育成事業
 - ボランティア活動基盤整備
 - ボランティア情報提供
 - 低所得者福祉対策事業
 - 緊急援助の実施
 - 情報提供・啓発事業
 - こしがや社協だよりの発行、ホームページの運営
 - 地域福祉活動協力団体支援事業
 - 歳末たすけあい配分事業
 - 検討委員の開催、歳末援助金の配分、一人暮らし高齢者会食サービスへの援助、低所得世帯の子どもの対象とした図書カードの配付、広報等経費
- 9 障がい者支援事業**
 - 【財源：委託料等】障害者福祉センターこぼと館の管理運営
 - 連絡調整会議の実施、障がい者福祉ボランティアの育成、地域住民に対する障がい者福祉の啓発、貸室・設備の提供、通所介助業務
 - コミュニケーション支援事業
 - 手話通訳者・要約筆記者の派遣、運営委員の開催、登録手話通訳者認定試験審査会・登録要約筆記者認定試験審査会開催等
 - 障害者就労訓練施設しらかばこ指定障害福祉サービス事業所

法人単位貸借対照表			
<資産の部>	<負債の部>		
流動資産	160,788,499	流動負債	153,052,492
現金	321,240	事業未払金	79,625,309
預貯金	92,515,545	その他の未払金	221,233
事業未収金	59,326,677	1年以内返済予定リース債務	2,203,200
未収金	303,300	未返還金	13,708,934
貯蔵品	115,901	預り金	6,061,340
立替金	121,773	前受金	407,735
前払金	1,836,366	仮受金	8,525,340
仮払金	6,247,697	その他の流動負債	42,299,401
固定資産	2,420,194,461	固定負債	339,323,929
基本財産	3,000,000	リース債務	2,940,840
その他の固定資産	2,417,194,461	その他の固定負債	336,383,089
資産の部合計	2,580,982,960	負債の部合計	492,376,421
	<純資産の部>		
	純資産		2,088,606,539
	基本金		3,000,000
	基金		100,000,000
	その他の積立金		1,981,606,693
	次期繰越活動増減差額		3,997,846
	(うち当期活動増減差額)		29,201,387
	純資産の部合計		2,088,606,539
	負債及び純資産の部合計		2,580,982,960

- 1 法人経営**
 - 【財源：委員会費、委託料等】理事會・評議員會等の開催
 - 指定管理
 - 指定管理施設の管理運営、管理運営委員の開催
 - その他
- 2 地域福祉総合推進事業**
 - 【財源：委員会費、委託料等】越谷市地域福祉活動計画推進委員の開催
 - 協議会委員の募集
 - 地域福祉事業
 - 社協支部との連携、社協支部への支援、ふれあいサロンの運営支援、福祉推進員の養成・育成、地域福祉出前講座、地域包括支援ネットワーク会議への参加、マスコットキャラクターの活用、備品貸出事業
 - 生活支援体制整備事業
 - 生活支援サービスの把握・開発および支援、関係者のネットワーク化
 - 担い手養成研修事業
- 3 共同等金配分事業**
 - 【財源：赤い羽根共同募金、歳末たすけあい募金、委員会費】社協支部活動支援事業
 - ふれあい福祉センター事業
 - 総合福祉相談・専門相談の実施
 - 高齢者福祉活動事業
 - 会食サービスへの支援
 - 障がい児・者福祉活動事業
 - 福祉車両貸出し、車いす貸出し
 - ボランティア活動育成事業
 - ボランティア活動基盤整備
 - ボランティア情報提供
 - 低所得者福祉対策事業
 - 緊急援助の実施
 - 情報提供・啓発事業
 - こしがや社協だよりの発行、ホームページの運営
 - 地域福祉活動協力団体支援事業
 - 歳末たすけあい配分事業
 - 検討委員の開催、歳末援助金の配分、一人暮らし高齢者会食サービスへの援助、低所得世帯の子どもの対象とした図書カードの配付、広報等経費
- 4 生活支援総合推進事業**
 - 【財源：委託料、石川奨学福祉基金及び運用利息、委員会費】生活福祉資金貸付事業
 - 福祉資金貸付事業
 - 石川奨学福祉基金奨学資金給与事業
 - 福祉サービス利用援助事業
- 5 愛の詩基金事業**
 - 【財源：愛の詩基金及び運用利息】愛の詩基金運営委員会
 - 積立事業
 - 果実事業
 - 紙おむつ等配付事業、社会福祉活動団体等支援事業、子育て支援事業、ファミリー・サポート・センター事業利用補助事業、火災見舞金給付、ふれあいサロン助成事業、福祉サービス利用援助事業利用補助事業
 - 在宅福祉総合推進事業
- 6 子育てサロン事業**
 - 子育てひろば・父親サロン・子育て講座の開催
 - 「からっと」がもつる運営
 - 地域支え合いサービス事業(サポートスタッフの派遣、研修会の実施)、越谷市助け合いの仕組みづくり事業の実施
 - 「からっと」おむつくろの運営
 - 越谷市助け合いの仕組みづくり事業の実施
- 7 介護支援ボランティア制度事業**
 - 介護支援ボランティア制度事業
 - ボランティアセンター運営事業
 - 運営委員の開催、ボランティアセンターの運営、災害ボランティアセンター、災害ボランティア登録制度
 - ボランティア体験学習事業
 - ジュニアボランティアスクールの開催、ボランティア入門講座、福祉教育
- 8 共同等金配分事業**
 - 【財源：赤い羽根共同募金、歳末たすけあい募金、委員会費】社協支部活動支援事業
 - ふれあい福祉センター事業
 - 総合福祉相談・専門相談の実施
 - 高齢者福祉活動事業
 - 会食サービスへの支援
 - 障がい児・者福祉活動事業
 - 福祉車両貸出し、車いす貸出し
 - ボランティア活動育成事業
 - ボランティア活動基盤整備
 - ボランティア情報提供
 - 低所得者福祉対策事業
 - 緊急援助の実施
 - 情報提供・啓発事業
 - こしがや社協だよりの発行、ホームページの運営
 - 地域福祉活動協力団体支援事業
 - 歳末たすけあい配分事業
 - 検討委員の開催、歳末援助金の配分、一人暮らし高齢者会食サービスへの援助、低所得世帯の子どもの対象とした図書カードの配付、広報等経費
- 9 障がい者支援事業**
 - 【財源：委託料等】障害者福祉センターこぼと館の管理運営
 - 連絡調整会議の実施、障がい者福祉ボランティアの育成、地域住民に対する障がい者福祉の啓発、貸室・設備の提供、通所介助業務
 - コミュニケーション支援事業
 - 手話通訳者・要約筆記者の派遣、運営委員の開催、登録手話通訳者認定試験審査会・登録要約筆記者認定試験審査会開催等
 - 障害者就労訓練施設しらかばこ指定障害福祉サービス事業所



新型コロナウイルス感染症の影響により、社協だより掲載のイベント等については、中止、延期、変更となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

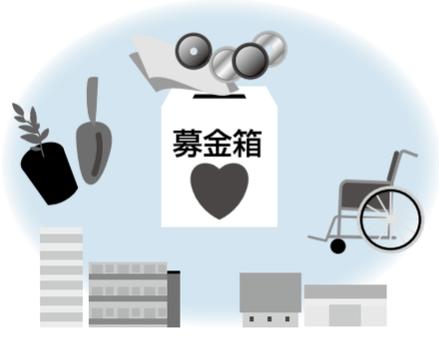
令和3年度 愛の詩基金事業

「社会福祉活動団体等 支援事業」 助成金の報告

この事業は、市民の皆様からの善意の寄付金を積み立てた「愛の詩基金」の果実（運用利息）を財源に、市内の団体が行う福祉事業に対し、支援を行うものです。

今年度は審査の結果、次の6団体に助成金の交付が決定しました。

問合せ
地域福祉課地域福祉担当
☎(966)3411



愛の詩基金
令和3年6月・7月分
ありがとうございます

累計1,740,569,308円
現在、20億円を目標に、積み立てを進めています

(令和3年7月31日現在) 順不同・敬称略

新方地区センター募金箱	12,065円
植竹安維(6月分)	10,000円
水曜ヨガサークル	4,207円
匿名(4件)	152,312円
植竹安維(7月分)	10,000円
コモディイダ越谷店	3,831円
合計	192,415円

令和3年度愛の詩基金事業「社会福祉活動団体等支援事業」助成金決定団体一覧

No.	団体名	事業名	決定金額(円)
1	こしがや母子愛育会	「心豊かに美しく生きる」講演と癒しのコンサート事業	200,000
2	神社でままマルシェ実行委員会	神社でままマルシェ 子育てサロン	200,000
3	武蔵館	社会教育団体による多世代交流スポット&イベント事業(剣道)	198,000
4	越谷市生涯学習推進会	「大人の発達障がい」講演会	77,000
5	特定非営利活動法人 越谷つばさ	リサイクル制服の活用の促進事業	76,000
6	埼玉県立大学学生ボランティア団体 MAGO	コロナ禍における高齢者との交流事業	105,000
合計			856,000

こしがや館講習会 9月・10月開催

No.	講習名	開催日	時間	対象者	内容	定員	申込締切日
1	コミュニティ広場	9/ 5 (日)	10:00~	市内在住18歳以上の障がいのある方とその家族、ボランティア	障がいのある方と家族、ボランティアとの交流	-	申込不要
2	こばと	10/ 3 (日)	15:00				
3	夜間エンジョイ広場	9/10 (金)	18:00~	市内在住18歳以上の障がいのある方 (原則として、就労または作業所などへ通所している方)	働く障がい者を対象とした夜間開催のサロン	-	開催日の2日前(電話可)
4		10/ 8 (金)	19:30				
5	スポーツ講習会	9/16 (木)	13:30~	市内在住18歳以上の障がいのある方	スポーツウエルネス吹矢	7	9/17 (金)
6		10/14 (木)	15:00				
7	さをり織り教室(後期)	10/1~3/4 (金) 全10回	10:00~12:00	市内在住18歳以上の障がいのある方	さをり織り	5	9/17 (金) (電話可)

障害者福祉センター
こばと館
〒343-0813 越谷 4-1-1
☎(966)6633 ☎(966)4515

9月・10月の休館日

9月
6月・13月・20(祝)・21(祝)・23(祝)・27(月)

10月
4月・11月・18月・25(月)



さをり織り教室
さをり織りは、障がいのある方にもやさしく、簡単に織物が織れるようにと考案された織り機を使用して織った織物です。前期、後期各10回のコースです。初めての方でも講師が分かりやすく指導し、楽しく織ることができます。バックやストールなどの小物からベスト、ポンチョなどの洋服を作ることができます。ぜひ、参加してみてください。

こばと館講習会
こばと館講習会参加者を募集します。
詳しくは、表をご覧ください。
*材料費のみ
*No.7さをり織り教室(後期)については、申し込み多数の場合は、新規の方が優先になります。
*講習会によっては材料費がかかる場合があります。
こばと館事業を紹介



イオンレイクタウン「花の広場」の芸術活動
越谷市に在住、在学している文化芸術活動に取り組む障がいのある方や関係者が創作した作品を募集します。
*出品作品はイオンレイクタウンで開催する「こころのアート展」で展示します。
*募集受付 10月1日(金)~10月29日(金)
*市内在住・在学の障がいのある方、障害福祉サービス事業所等の利用者および関係者
*絵画、彫刻、版画、陶芸、書道、工芸、工作等ジャンルは問いません。
*市販のキット等による制作ではなくオリジナル作品であることが条件です。
*応募用紙(9月15日(水)から配布)に必要な事項を記入のうえ、可能であれば、制作時の様子が分かる写真を添えてください。応募用紙は障害者福祉センターこばと館、越谷市障害福祉課で配布するほか、当協議会ホームページからも印刷できます。越谷市障害者福祉センターこばと館までご応募ください。

「こしがや要約筆記物語」
「要約筆記」とは、手話を使用しない聴覚障がい者の方に、話し手の言葉を要約して書いて伝えることをいいます。
「要約筆記」とはどのようなものか、誰がどのような場面で利用できるかなど、物仕立ての動画で紹介しています。二次元コードまたは、当協議会のホームページからご覧ください。

「こしがや要約筆記物語」
配信中です！

手話通訳者・要約筆記者
派遣事務所(こばと館内)
〒343-0813 越谷 4-1-1
☎(966)4593
☎(965)6644 syuwa@koshigaya-syakyu.com
休館日 日曜日・月曜日・祝祭日

コミュニケーション
支援事業を、動画で紹介！
この事業は、聴覚障がいの方に手話通訳者・要約筆記者を派遣するものです。
利用を希望される場合は、ぜひお問い合わせください。
また、「誰が」「いつ」「どこで」「どんな場面」で派遣者を利用できるかなど、手話の動画で紹介しています。
この事業を利用したときのイメージ動画も配信中です。二次元コードまたは、当協議会ホームページからご覧ください。

就労訓練施設しらかばと 令和3年度【講座教室】

No.	講習名	開催日	時間	定員	内容	申込方法(要予約)
1	パソコン講座 ★個別対応	休館日を 除き、 毎日実施	①午前9時45分~10時45分 ②午前11時~正午 ③午後1時15分~2時15分 ④午後3時~4時	同日時に 1人	次のような内容で自己学習できます。 (部分的には支援者が教えます。) ○ワード ○エクセル ○タイピング ○パソコンでの事務作業 など	直接 しらかばとへ (電話可) *希望日時をお伝えください。
2	はたらく準備講座 ★個別対応		①午前の部 午前10時~11時 ②午後の部 午後3時~4時	同日時に 1人	次のような内容から学びたいものを選ぶことができます。 ○履歴書の書き方 ○面接の受け方	直接 しらかばとへ *電話でお問い合わせのうえ、窓口までお越しください。
3	作業体験・評価 ★個別対応	令和4年 2月25日 までの平日	①午前の部 午前9時~正午 ②午後の部 午後1時~午後4時	同日時に 1人	支援員との面談、作業体験、評価を行い、受講者の方の強みと課題をお伝えします。 *ワークサンプルの内、ピックアップと作業日報集計を実施	直接 しらかばとへ *電話でお問い合わせのうえ、窓口までお越しください。

就労訓練事業
対就労意欲がある18歳以上の障がいのある方が無料

〒343-0011 増林 5830
☎(965)6664 越谷市障害者就労訓練施設しらかばと
☎(965)6644 指定障害福祉サービス事業所しらかばと
☎(965)6541 ☎(960)5518

越谷市民プール

温水プール／ トレーニングルーム

〒343-0011 増林 3-2-2
☎(992)6602 FAX(967)0012

9月・10月の休館日	9月 6(月)・13(月)・21(火)・27(月)
	10月 4(月)・11(月)・18(月)・25(月)

一部ご使用になれない日
【温水プール】9月22日(水)～10月8日(金)
 【トレーニングルームのシャワー】9月22日(水)～10月6日(水)
 *東埼玉資源環境組合の施設点検による温水供給停止および特別清掃のため

温水プール・トレーニングルーム 共通事項

【使用時間】
 ■第1部: 9:30～12:00 ■第2部:13:00～15:30
 ■第3部:16:00～18:30 ■第4部:19:00～21:30
 *温水プールの遊泳時間およびトレーニングルームの機器使用時間は各部終了時間の15分前までとなります。

【使用料金】

	一般(高校生以上)	小・中学生	60歳以上	一般(高校生以上)障がい者	小・中学生障がい者
越谷市・草加市・三郷市・八潮市・吉川市・松伏町に在住・在勤・在学の方	400円	300円	200円	200円	150円
上記以外の方	520円	390円	260円	260円	190円

【使用上の注意】
 *使用人数を温水プールは先着40人、トレーニングルームは先着20人に制限しています。(各部開始30分前に整理券を1人1枚ずつ配付)整理券を受け取った方は、チケットを購入し、健康チェック票を記入のうえ、各部開始時間までお待ちください。

温水プール使用上の注意
 *使用の際は水泳帽の着用が必要です。
 *3歳未満の方は使用できません。
 *保護者1人につき、幼児(3歳以上の未就学児)の同伴2人まで可
 *年齢を問わず、排せつが自立していない方は使用できません。
 *車いすの方も使用できます。
 *各部開始から1時間後に10分間の休憩があります。

トレーニングルーム使用上の注意
 *初めてのの方は10:30、14:00、17:00、20:00から行う、初回講習会(予約制、各回定員2人)を受講ください。
 *高校生以上の方が使用できます。
 *車いすの方も使用できます。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のために
 *施設正面玄関よりプール、トレーニングルームの整理券配付列に、ご自身の体調等を把握しながら無理せずにお並びください。
 *入館時には検温、消毒、体調チェック票の記入をしていただきます。
 *リラクゼーションプールのジェット噴射と採暖室は当面中止とします。
 *入館およびトレーニングルーム使用の際は、マスクの着用が必須となります。(温水プールは更衣室まで)
 *新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に関連した最新の利用時間等については当協議会のホームページをご覧ください。



老人福祉センター

けやき荘 ～娯楽と教養～

開館時間 〒343-0852 新川町 2-55
 午前9時30分～午後4時 ☎(965)5822 FAX(965)5892

9月・10月の休館日 9月 4(土)・12(日)・18(土)・20(祝)・23(祝)・26(日) 10月 2(土)・10(日)・16(土)・24(日)・30(土)

一部ご使用になれない日 【教養娯楽室】9月22日(水)午後

初心者ウォーキング講習会

日 10月14日・21日・28日の木曜日 全3回
 時 午前10時～11時30分
 *雨天中止。マスク着用が必須となります。あらかじめご了承ください。
 場 屋外広場、健康福祉村
 対 市内在住60歳以上の方
 定 10人
 内 正しい歩き方を学びます。
 費 無料
 申 9月7日(火)午前9時30分から 本人がけやき荘へ(電話可、申し込み順)

ハーバリウム作り講習会

日 9月30日、10月7日、14日の木曜日 各日1回
 時 午後1時30分～午後3時
 *申し込み人数の状況によっては、希望日とならない場合があります。
 場 集会室
 対 市内在住60歳以上の方
 定 各日10人
 内 ドライフラワー等を瓶に入れ、専用のオイルに浸すことにより、お手入れなく、長くお花を楽しめる新感覚のインテリア雑貨を作成します。
 講師:国際フラワーアレンジメント協会所属 山内 邦枝 さん
 費 1500円(材料費) *申し込み時に集めます。
 申 9月3日(金)午前9時30分から 本人が費用を添えてけやき荘へ(電話不可、申し込み順)



老人福祉センター

くすのき荘 ～趣味と学習～

開館時間 〒343-0005 大杉 655
 午前9時30分～午後4時 ☎(979)6600 FAX(979)6680

9月・10月の休館日 9月 5(日)・11(土)・19(日)・20(祝)・23(祝)・25(土) 10月 3(日)・9(土)・17(日)・23(土)・31(日)



老人福祉センター

ゆりのき荘 ～ふれあいと健康づくり～

開館時間 〒343-0011 増林 3-2-2
 午前9時30分～午後4時 ☎(992)6601 FAX(967)0012

9月・10月の休館日 9月 6(月)・13(月)・21(火)・27(月) 10月 4(月)・11(月)・18(月)・25(月)

一部ご使用になれない日 【浴室のみ】9月22日(水)～10月6日(水) *東埼玉資源環境組合の施設点検による温水供給停止および特別清掃のため

布ぞうり講習会受講生募集

日 Aコース 9月14日(火)
 Bコース 9月18日(土)
 時 各コース午前9時40分から午後3時30分まで
 場 1階研修室
 対 市内在住60歳以上の方
 定 各コース10人
 費 1000円(材料費)
 申 各コース9月3日(日)から開催3日前まで。午前9時30分から午後4時までに本人が費用を添えてゆりのき荘へ(電話不可、申し込み順)
 持 昼食、飲み物、裁縫セット、洗濯ばさみ(10個)、はさみ、木工用ボンド、30cmものさしまたはメジャー、かぎ針7号以上(持っている方)

健康体操教室参加者募集

日 Aコース 10月22日・29日・11月5日の金曜日全3回
 Bコース 10月23日・30日・11月6日の土曜日全3回
 時 Aコース 午前10時から11時30分まで
 Bコース 午後1時30分から3時まで
 場 多目的ホール
 対 市内在住60歳以上の方
 定 各コース15人
 内 ストレッチや柔らかいボールを使った簡単な体操・脳トレなど
 費 無料
 申 10月1日(金)～10月15日(金)午前9時30分から午後4時までに本人がゆりのき荘へ(代理・電話不可) *応募多数の場合は抽選
 持 運動しやすい服装、室内用シューズ、タオル、飲み物



老人福祉センター

ひのき荘 ～いきがいと交流～

開館時間 〒343-0852 川柳町 2-507-1
 午前9時30分～午後4時 ☎(973)7903 FAX(973)7904

9月・10月の休館日 9月 7(火)・14(火)・21(火)・28(火) 10月 5(火)・12(火)・19(火)・26(火)

ラウンドフィットネスで運動不足から脱却!
 ラウンドフィットネスとは、筋力運動(油圧抵抗式マシン)と有酸素運動(ステップやマーチ)を30秒ずつ交互に行うサーキットトレーニングです。
 なお、感染防止のため、マスクの着用、消毒の徹底、事前予約、利用時間、人数等の制限をさせていただきます。

時 午前9時30分～午後3時30分 *原則として、1回30分以内
 対 高校生以上ならどなたでも
 費 200円 *60歳未満の方は、別途センター使用料が必要です。

定 各日程5人
 申 予約制ですので、事前にひのき荘へ(電話可)

【初回講習会のご案内】
 初めて利用する方は、初回講習会の受講が必要となります。
 日 9・10月の開催日程
 9/8(水)、15(水)、22(水)、26(日)、10/6(水)、13(水)、20(水)、24(日)
 *11月以降も随時開催します。
 時 いずれも午後1時30分から(1時間程度)



『リハビリなんでも相談』開催のお知らせ

「腰が痛い」「肩が上がりにくい」「膝が痛い」「最近足腰が弱くなってきた」…などと感じていませんか?
 日常生活動作のアドバイスや自宅で簡単にできる体操の指導など、理学療法士等が相談に応じます。ぜひ、ご利用ください。

日 表のとおり
 対 市内60歳以上の方
 費 無料
 申 当日申し込み順(先着8人)

施設名	実施日	時間	定員	場所
ゆりのき荘	9月9日(休) 10月14日(休)	9:30～11:00	8	機能回復訓練室
けやき荘	10月22日(金)	9:30～11:00	8	和室
ひのき荘	9月10日(金)	9:30～11:00	8	会議室

老人福祉センター をご利用ください

老人福祉センターは、60歳以上の方を対象に健康増進や教養の向上のための各種講座やレクリエーション活動を提供する施設で、当協議会が指定管理者として越谷市から指定を受けて運営しています。越谷市内には4か所のセンターが設置されており、健康で明るく暮らせるようサポートしています。

けやき荘

～娯楽と教養～

けやき荘は、娯楽と教養がテーマの施設です。

けやき荘ではこんなことを行っています。

事業の主なものとして、座ってできる講座(ハーバリウム作り講習会やプリザーブドフラワー作り講習会など)を企画しています。募集開始の際は、皆様奮ってご参加ください。今後の感染状況により内容の変更および中止となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。



プリザーブドフラワー作り

ゆりのき荘はふれあいと健康づくりがテーマの施設です。室内温水プールとトレーニングルームが併設された複合施設で建物の総称は「いきいき館」です。

ゆりのき荘ではこんなことを行っています。

今回は図書・情報コーナーについてご紹介します。

図書コーナーでは、越谷市立図書館から2300冊程の配本を蔵書し、小説、趣味関連、大活字本など豊富なジャンルを取り揃えています。年1回市立図書館から新刊等の入れ替えを行い話題の本もあります。また、本の貸し出しも行っており、お一人2冊まで2週間ご利用いただけます。情報コーナーでは、毎日配達される新聞5紙や健康・料理・旅行などの月間情報誌をご自由に閲覧いただけます。涼しい室内で読書を楽しんではいかがでしょうか。

ゆりのき荘

～ふれあいと健康づくり～



図書コーナー



情報コーナー

くすのき荘

～趣味と学習～

くすのき荘は趣味と学習がテーマの施設です。利用可能なスペースが4館で最も広く、開放感のある広々とした館内でゆっくりとお過ごしいただけます。

くすのき荘ではこんなことを行っています。

くすのき荘では、4館で唯一「VTRライブラリーコーナー」を設けており、趣味や学習の幅を広げられる映像教材や、懐かしの映画、ドラマのビデオテープやDVDをご覧いただけます。また、隣の図書コーナーでは、パーティションで席と席の間を区切って感染対策を行っています。コロナ禍で友達とのおしゃべりもなかなかできませんが、ビデオ鑑賞や読書で静かなひとときを過ごしませんか？



VTRライブラリーコーナー

新型コロナウイルス感染症対策のため、お席に限りがありますので、あらかじめご了承ください。

ひのき荘はいきがいと交流がテーマの施設です。

ひのき荘ではこんなことを行っています。

ラウンドフィットネスのほか、老人福祉センター4館で唯一情報通信室があり、常設のノートパソコンは誰でも利用することができ、インターネットを通じて情報収集することができます。

パソコンやSNS関係の図書も数多く揃えていますので、初心者の方でも安心してご利用することができます。

また、機能回復訓練室は、身体機能回復のために利用できます。屋外にある交流広場には健康遊具が設置されています。ぜひご利用ください。

ひのき荘

～いきがいと交流～



情報通信室



屋外健康遊具



機能回復訓練室

「老人福祉センター使用証更新」のお知らせ

利用者の皆様が老人福祉センターを安心・安全にご利用いただくため、3年ごとに使用証の住所・電話番号・緊急連絡先などを確認しています。市内・市外を問わず、全ての利用者の皆様に更新手続きをお願いします。

場所 ・各老人福祉センター受付窓口

対象者 ・老人福祉センター使用証をお持ちのご本人(市内在住者)
・市外在住の利用者ご本人

持ち物 ①越谷市立老人福祉センター使用証(現在使用中のもの)
②「使用証更新届」または、「市外利用者緊急連絡先」*各老人福祉センター窓口にて用意しています。
*緊急連絡先は、1か所以上、必ずお書きください。
③健康保険証、運転免許証、マイナンバーカード、住民基本台帳カードなど、本人の氏名・住所・生年月日が確認できる公的証明書(期限が切れていないもの)

手続き開始日
・11月1日(月)から

緊急連絡先について(Q&A)

Q. 緊急連絡先の記入は必要ですか？

A. はい必要です。
もし利用中、具合が悪くなった際や、緊急事態が起こった場合等に、連絡を取るために必要となります。

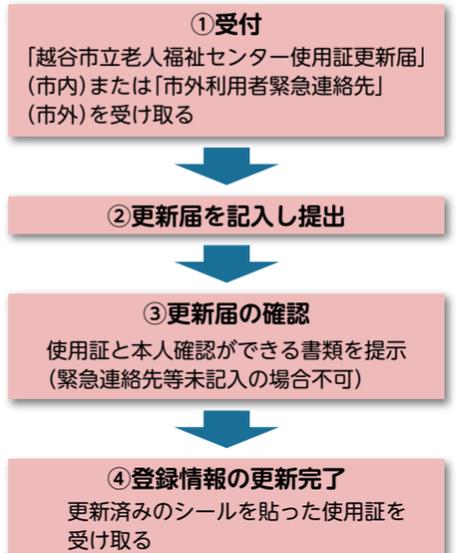
Q. 緊急連絡先は、誰でもいいのですか？

A. 日中連絡が取れる方であればよいです。
*昼間は仕事等で不在になるなど連絡がつかない場合は、携帯電話番号などの記入も併せてお願いします。

Q. 連絡先がない場合はどうするのですか？

A. 更新の趣旨をご理解いただき、ご近所・お知り合いの方にお願いをしてみてください。

手続きの流れ



地域の皆さんとの交流の場

「ふらっと」がもう・おおぶくろ

「ふらっと」がもう、「ふらっと」おおぶくろでは、マスク着用や座席数を半減するなど、一定の制限を設けて運営しています。ご理解、ご協力をお願いします。

「ふらっと」がもう

〒343-0836 蒲生寿町17-12 ☎(986)5115
休所日▷火曜日 開所時間 9時～17時

地域の皆さんに支えられ、「ふらっと」がもうは、10月1日に10周年を迎えます。これからも「ふらっと」気軽に立ち寄っていただける憩いの場として、多くの方のご利用をスタッフ一同お待ちしております。
また、越谷産の朝採れ野菜の販売もしています。ぜひご賞味ください!

「ふらっと」おおぶくろ

〒343-0032 袋山1435-16 ☎(975)4000
休所日▷日曜日 開所時間 9時～17時

毎朝9時30分から「ラジオ体操」を、開催しています。皆さんで体を動かしてリフレッシュしませんか？
地域の皆さんのお越しをお待ちしています。
※お越しの際は、飲み物をご持参ください。



成年後見センターからのお知らせ

「成年後見センターこしがや」は、成年後見制度の詳しい内容や利用方法など、成年後見制度に関する様々な相談や支援を行っています。

●相談・支援

電話や窓口で、成年後見制度の利用に関する相談や申立手続き支援を行っています。

【相談窓口】

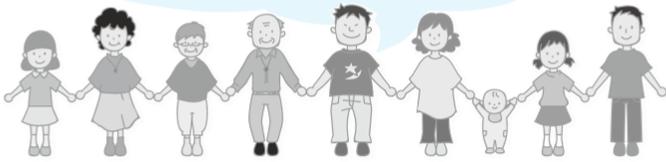
日曜日から金曜日まで（祝日および年末年始は除く）
および午前8時30分から午後5時まで

※窓口での相談を希望の方は、事前の予約をお願いします。

●出前講座

地域の皆様の要望に応じ、職員が自治会や各種団体の集まりの場に伺い、出前講座を行います。

どちらも無料です。 お気軽にお問い合わせください。



成年後見センター こしがや

〒343-0813 越ヶ谷4-1-1 越谷市社会福祉協議会内
☎(966)2281 国(965)3055

社協は、積極的に子育てを応援しています

ハッピー子育て



ファミリー・サポート・センター

〒343-0813 越ヶ谷4-1-1 越谷市社会福祉協議会内
☎(966)2281 休館日：日・月曜日

あなたもファミサポを 利用してみませんか？

ファミリー・サポート・センターは子育ての援助を受けたい方と援助を行いたい方をつなげ、子育て家庭を支援します。

利用する予定がなくても登録しておくことができます。電話で予約をとり、来所いただき登録の手続きをしてください。登録後の依頼は、電話で可能です。依頼から活動開始まで2〜3週間かかりますので、お早めにご相談ください。

【活動内容例】

- ◆ 習い事の送迎
 - ◆ 保育所・幼稚園の登所・登園前の預かりおよび送り
 - ◆ 保育所・幼稚園のお迎えおよび帰宅後の預かり
 - ◆ 学童保育のお迎えおよび帰宅後の預かり
 - ◆ 保育所・学校などが休みの時の預かり
 - ◆ 病院・結婚式など子どもを連れて行けない用事がある時の預かり
- 内容や地区によっては、提供会員がみつからない場合があります。

急な依頼や病児病後児のご依頼は受けられません。その場合は、緊急サポートセンター埼玉 ☎048(2997)2903 へお問い合わせください。

R2年度ファミサポ 活動数ランキング

- 1 子どもの習い事の送迎
- 2 保育所・幼稚園の迎えおよび帰宅後の預かり
- 3 保育所・幼稚園の登所・登園前の預かりおよび送り



利用者登録の様子



提供会員と一緒にぬり絵をしています

ご利用助成を ご存知ですか？

当協議会の「愛の詩基金」の利息を財源として、ひとり親の方や生活保護世帯の方に利用料の半額助成を行っています。詳しくはお問い合わせください。

子育てサロン

（新越谷駅ビルヴァリエ1階）
〒343-0845 南越谷1-11-4 ☎(961)3623

子育てサロンを ご存知ですか

子育てサロンでは、親子で遊びながら、参加者同士の交流や情報交換ができる「子育てひろば」や「赤ちゃんひろば」などを開催しています。お近くの子育てサロンをご利用ください。



『子育てサロンヴァリエ』
開催日：毎週火曜日～日曜日
午前9時30分～午後5時
会場：新越谷駅ビルヴァリエ1階
(南越谷1-11-4)



『出張ひろば(水辺のまちづくり館)』
開催日：毎週木曜日午前10時～午後3時
会場：越谷レイクタウン水辺のまちづくり館(レイクタウン4-1-4)

児童館でも子育てひろばを開催

- 日 毎週水・木・金曜日
- 時 午前9時～午後2時
- 場 児童館コスモス（千間台東2-9）
- 日 毎週火・水・金曜日
- 時 午前9時～午後2時
- 場 児童館ヒマワリ（蒲生旭町11-35）

コロナ禍での子育ては、外出の機会が減り、出会いや交流が少なくなりがちですが、悩みや不安は、ひとりで抱え込まずに身近な人や子育てサロンスタッフにお話ししてください。皆さんのお越しをお待ちしています。＊いずれの会場にも授乳スペース・おむつ替えスペースがあります。

＊事業の開催時間など詳細はお気軽にお問い合わせください。



あなたの力を地域福祉に 生かしてみませんか？

福祉推進員 養成研修の ご案内



- 日 11月16日(火)
- 時 午前10時～午後3時45分(昼食休憩60分)
- * 研修終了後に委嘱状を交付します(午後4時まで)
- 場 中央市民会館5階 第4～6会議室
- 対 市内在住の方
- 定 30人
- 内 地域福祉活動に関する講義
講師 埼玉県立大学 准教授 保科 寧子 さん
- 持 筆記用具、昼食
- 申 11月2日(火)までに直接、または電話で地域福祉課へお申し込みください。
- * 来場の際は公共交通機関をご利用ください。

福祉推進員とは…

当協議会が実施する研修を修了し、委嘱を受け活動を行う方を「福祉推進員」といいます。お住まいの地域で「ふれあいサロン」の運営や地域の見守りなど、様々な活動を行います。

問合せ 地域福祉課 ☎(966)3411

地域包括支援 センター越ヶ谷

〒343-0813 越ヶ谷4-1-1 中央市民会館2階
☎(966)1851 国(965)3055

認知症サポーター 養成講座 受講者募集

認知症の人とその家族が安心して、このまちで暮らしていくために、あなたにもできることがたくさんあります。

まずは、認知症について知ることから始めてみませんか？

- 日 9月24日(金)
- 時 午後1時30分～3時
- 場 越ヶ谷地区センター・公民館 大会議室
- 対 越谷市内在住・在勤の方 定35人(申し込み順)
- * 新型コロナウイルス感染拡大の状況により、急きょ開催中止となる場合があります。
- 内 認知症の理解と予防
- * 初めて受講された方には認知症サポーター(認知症の方や家族の応援者)として認知症サポーター証を交付します。
- 費 無料
- 申 9月7日(火) 午前9時から電話にて地域包括支援センター越ヶ谷へ(土日祝除く)



熱心に聴講される受講生

お知らせ

NEWS CORNER



相談 地元弁護士による無料法律相談会

埼玉弁護士会越谷支部事務局
☎048(962)1188
FAX 048(962)1422

10月1日の「法の日」の行事として、埼玉弁護士会越谷支部の弁護士が、離婚、相続、借金、交通事故の問題などあらゆる法律問題にお答えします。
日10月1日(金) 時午後1時30分～4時(1人30分以内)
場中央市民会館5階 4～6会議室
申事前予約制(9月17日受付開始) *先着順
月～金曜日の午前10時～午後4時30分に予約を受け付けます。



募集 住民参加型在宅支援家事サービス事業 「ほほえみサービス」ほほえみスタッフを募集

生活支援課 ☎(966)2251

地域や家庭でその人らしい生活が安心して送れるよう、家事援助サービスを提供する、有償の支え合い活動です。高齢者や障がい者、病気やけが、産前産後の時期などに家事援助サービスを提供する「ほほえみスタッフ」を募集します。登録には、顔写真1枚(縦3.5cm×横2.5cm程度)を持参いただきます(スナップ写真も可)。詳しくはお問い合わせください。
*地域によって登録状況に差があるため、登録後すぐに活動におつなぎできない場合もございます。
対市内在住の方 *経験、資格は問いません。
内居室等の掃除や整理整頓、洗濯、買い物、調理等の日常生活における家事等
活動日:月～金曜日(祝日、年末年始を除く。)午前9時～午後5時
(家事援助サービスは、多くて週に1～2回、1～2時間程度)
報 酬:1時間800円 *1時間を超えた場合は30分ごとに400円



あなたのご相談に無料でお答えします。/ 問合せ 生活支援課 ☎(966)2251

総合福祉相談

(原則電話相談のみ)

福祉情報の提供や心配ごとの相談を受けます。

日 月～金曜日(祝日を除く。)
時 午前9時～午後4時

資金の貸付相談

(予約制) 低所得世帯、障がい者世帯等の自立・援助を目的とし、貸し付けの相談を受けます。

日 月～金曜日(祝日を除く。)
時 午前9時～午後4時

場 中央市民会館2階 生活支援課
予約方法 月～金曜日の午前8時30分～午後5時15分に電話にて予約を受け付けます。

相談 越谷市私立保育園・認定こども園協会主催 就職相談会

越谷市内の私立保育園・認定こども園協会加盟30園が参加します。

一期一会の園がきっと見つかる!

各園で実際に勤務する先生たちと話ができます。

日10月10日(日)

時 午前9時30分～11時30分

場 中央市民会館5階 4～6会議室

対 保育園……要保育士資格(見込可)

認定こども園…要保育士資格・幼稚園教諭免許(見込可)

支援センター…保育士・幼稚園教諭・無資格可
学童保育……無資格でも可

(放課後児童支援員・教諭等)

その他……看護師、栄養士、調理師

申 予約制

詳細は協会ホームページをご覧になるか、協会事業部にお問い合わせください。



問合せ
協会事業部:
南越谷保育園 担当 竹川
☎048(990)5001



当協議会は、埼玉県が認定する「多様な働き方実践企業」の最高ランクであるプラチナ認定企業です。職場における女性活躍を推進し、男女がともにいきいきと働ける職場環境づくりに取り組んでいます。

福祉のまちづくりをすすめる仲間を募集します!

問合せ 企画管理課 ☎(966)3411

No.	職種	受験資格	職務の概要	勤務場所	勤務時間	賃金	採用日
1	事務職員(手話通訳)	昭和37年4月2日以降に生まれ、次の①～③のすべてに該当する方 ①手話による通訳が必要な会合等で正確・明瞭かつ迅速な手話通訳ができる方 ②聴覚、言語機能または音声機能の障がいがある方と手話により円滑に意思疎通ができる方 ③普通自動車運転免許証を有する(見込み可)方	手話通訳者・要約筆記者派遣業務および手話通訳者として必要な業務、これに付随する一般事務	当協議会および受託施設	週5日 8:30～17:15 配属先により 土日祝日勤務あり	大卒の場合月額193,132円～(地域手当を含む) 初任給は、学歴・職歴などに応じて一定の基準により加算されます。各種手当、賞与あり *社会保険、退職金制度、福利厚生制度加入	令和4年4月1日
必要書類 本協議会企画管理課で配付(平日8:30～17:15)する募集要項をご覧ください。本協議会ホームページからダウンロードできます。 申込み期限 9月30日(木)まで							
試験 ≪第一次試験≫令和3年10月中旬頃予定(教養試験、作文試験) ≪第二次試験≫令和3年11月中旬頃予定(手話通訳技能試験、面接試験) *第一次試験合格者のみ実施							
雇用期間 雇用期間の定めなし。定年退職日は、満60歳に達した年度の3月31日とする(再雇用制度あり)。							

職員(介護サービス部門)を募集します!

問合せ 介護保険事業課 ☎(973)7343

No.	職種	受験資格	職務の概要	勤務場所	勤務時間	賃金	採用日
1	非常勤ヘルパー(夜間)	70歳未満の方で、介護職員初任者研修課程(旧訪問介護員養成研修2級課程)以上を修了し、普通自動車運転免許証を有する方	高齢者や障がい者の訪問介護		20:00～24:00 週2日程度から (二人体制にて勤務) シフト制	日給6,000円(4時間) 各種手当あり	
2	直行ヘルパー	70歳未満の方で、介護職員初任者研修課程(旧訪問介護員養成研修2級課程)以上を修了している方	高齢者や障がい者の自宅等での身体介護や家事援助、外出介助	介護保険事業課(大沢2-7-12)	都合の良い時間で週2日程度から	時給1,200円～1,460円 移動手当、遠距離手当、資格手当(介護福祉士)、その他各種手当あり	随時
			視覚障がい者の外出時に同行し、移動の援護、外出介助		週1日程度から		
3	介護職員	65歳未満の方で、介護職員初任者研修課程(旧訪問介護員養成研修2級課程)以上を修了し、普通自動車運転免許証を有する方	デイサービスにおける利用者の介護、調理等	デイサービス 喜左衛門(相模町6-442-28)	8:00～17:30/8:00～13:00(半日勤務可) 週2～3日程度(日曜日を除く。) シフト制	時給1,020円 処遇改善加算分一時金、年2回支給あり	
4	送迎職員	65歳未満の方で、普通自動車運転免許証を有する方	デイサービスにおける利用者の送迎等		8:00～10:00および15:30～17:30 週3日程度(日曜日を除く。) シフト制	時給960円	
応募方法 随時募集、次の①と②を介護保険事業課(大沢2-7-12)へ持参のこと。①任意の履歴書(自筆で記入のこと。)②該当する資格証書の写し							
試験 書類選考合格者のみ面接試験(試験日は後日連絡)							

ボランティア情報 ピュア



ボランティア募集

募集 自分のために、そして誰かのためにできる活動を、体験を通して一緒に活動してみませんか？ボランティア相談コーナーへお気軽にお問い合わせください。

ボランティア情報メール配信サービスのご案内



- 二次元コードを読み取り、「[vc@koshigaya-syakyu.com]」に空メールを送信してください。
- 二次元コードが読み取れない場合は、上記アドレスに空メールを送信してください。
- 送信する際は件名に「[配信希望]」と入力し、本文には何も入力しないでください。
- 受信する端末に迷惑メール対策の設定がされていると、受信できない場合がありますのでご注意ください。

ボランティア相談 開設時間 月～土曜日 午前10時～午後4時
☎(966)3412 場所 越谷市越ヶ谷4-1-1中央市民会館2階
申込み *新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により土曜日のボランティア相談窓口を臨時休業させていただく場合がございます。詳しくはボランティアセンターまでお問い合わせください。
問合せ ボランティアセンター：☎(966) 3211

自宅でできるボランティア活動の案内

新型コロナウイルス感染症感染防止のため、ボランティア活動が休止されているところもあり、自宅でできるボランティアを紹介します。詳細はボランティアセンターまでお問い合わせください。

『お手紙等ボランティア』

施設で暮らしている高齢者へ贈る手紙等を募集します。大きさや形は問いません。手紙、はがき、折り紙などなんでも結構です。小さいお子さんから、年齢に関係なく活動できます。ボランティアセンターにお持ちください。ご要望いただいている施設にお渡します。



『工作ボランティア ~卓上ごみ箱作り~』

施設で使う簡単な卓上のごみ箱を作るボランティアを募集します。ちらしなどを使って作ったものをボランティアセンターにお持ちください。ご要望いただいている施設にお渡しします。箱の大きさや個数などの詳細は、ボランティアセンターまでお問い合わせください。

『収集ボランティア』

「書き損じはがき」・「使用済み切手」・「ペットボトルのキャップ」をボランティアセンターで回収しています。使用済み切手は、消印を残して台紙から外さないでお持ちください。ペットボトルのキャップは、きれいに洗ってからお持ちください。収集されたものは、業者等により金品に交換され、地域福祉活動に活用されています。

ボランティア入門講座

ボランティア活動に関心のある方や、関心はあるがまだ活動していない方を対象に、令和3年度は会場での開催だけでなく、オンラインでも開催します。ボランティアの基礎を学び、あなたに合ったボランティアを一緒に見つけましょう!

日程	内容	時間
① 9月18日(土)		
② 10月16日(土)	ボランティア活動とは何か?	1部→午後1時～2時 (実会場にて開催)
③ 11月13日(土)		
④ 11月20日(土)	ボランティア活動での注意点は?	2部→午後3時～4時 (オンラインで開催)
⑤ 1月15日(土)		
⑥ 2月19日(土)		

対 市内に在住・在学・在勤の方で、次の(1)または(2)に該当する方
 (1)これからボランティア活動を始めようと考えている方
 (2)ボランティア活動をすでに行っているが、もう一度学び直したい方
定 各日程 実会場参加 5人(申込順)
 オンライン参加 10人(申込順)
 (オンラインでの参加については、インターネットの利用やメールの送受信ができるパソコン(カメラ・マイク付き)・タブレット・スマートフォンのいずれかをお持ちの方が対象です。また、インターネット回線を利用するため、Wi-Fi環境での参加を推奨します。)

- 費 無料
- 申 指定の申込書に必要事項を記入のうえ、次の方法でお申し込みください。
 - ・ボランティアセンター窓口へ直接提出
 - ・FAXでの申し込み(☎966-7195)
 - ・Eメールでの申し込み(vc@koshigaya-syakyu.com)

*指定の申込書は、当協議会ホームページからダウンロードできます。
 *各日程の講義内容は同じです。
 *新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため日程・内容を変更する場合があります。



ボランティア活動のさらなる活性化のために、ボランティア募集・出張情報を掲載したいボランティア団体等を募集しています。掲載を希望する場合は、ボランティアセンターへお問い合わせください。

問合せ ボランティアセンター ☎(966)3211



ボランティア活動レポート!

ボランティア募集施設に相談員さんが訪問してきました ~特定非営利活動法人ワーカーズコープ ひよせ~

社協からのボランティアの受け入れをしている「ひよせ」という障がい者の就労支援を行っている施設を訪問しました。こちらでは年間を通じて季節の野菜を栽培しています。知的障がい、精神障がいの方たちは畑仕事などを通じて、就労のための技術やマナー、自立的な行動習慣などを身につけるための支援を受けています。ボランティアさんも利用者の方をサポートしながらともに汗を流して、生き生きと活動をされていました。(ボランティア相談員：越野)



活動希望者をお待ちしています!



力を合わせて収穫・水撒き作業



この日の収穫は季節野菜のナス



ほかにはオクラなども収穫しました

ボランティア募集情報
日 月曜日～金曜日(祝日は除く) **時** 9:30～16:00
場 特定非営利活動法人 ワーカーズコープ ひよせ (弥栄町1-195-172)
定 1日当たり3人程度 **内** 農作業のサポート
持 長靴、軍手、帽子、昼食、飲み物
 *汚れてもよい服装でお越しください。

【施設職員(平川 賢一さん)】

・ボランティアをされる目的は様々あると思いますが、体力を使うのでやる気をもって活動されたい方を歓迎します。



【ボランティア活動者(渡辺 定雄さん)】

・農作業のボランティアをしたことがなくても、一歩踏み出す勇気を持って、利用者さんとコミュニケーションをとりながら一生懸命活動してみよう!



社協だより7月1日号の物品寄付者名に誤りがございました。お詫び申し上げますとともに次のとおり訂正させていただきます。

内容	寄付者	受け入れ先
カブトムシ	藤 真樹	特定非営利活動法人 合
カブトムシ	佐藤 真樹	特定非営利活動法人 合

広告

庭木1本からお手入れOK!

お約束

- ☑土日もOKです
- ☑トイレはお借りしません
- ☑お茶はご遠慮します

●こしがや社協だよりをご覧の方に●

生垣剪定幅1m (高さ2m) 通常2,200円を **1,100円**

見積無料

庭 ガーデンエクスプレス
 越谷店 / 越谷市恩恩 693-8 営業時間 9:00~17:00
 ☎0120-61-4128